

分野	1. 津波避難対策の推進 ◇津波避難計画の策定、 △災害時要援護者対策の充実 ◎自主防災組織の活性化	
	対策の方針 津波被害が深刻な沿岸部において、要援護者を含む避難方法を確立するとともに、自主防災組織をはじめとする共助の取り組みを活性化させ、避難対策を推進する	
課題	県	◇避難計画策定のための前提条件となる津波浸水予測や、地域の特性に応じた有効な避難方法などの検討 △要援護者を津波から守るための方法の確立 ◎自主防災組織の活性化のための、効果的な働きかけや対策の検討
	市	◇L2想定において避難計画策定を行うため、津波浸水・到達時間等の予測に基づく避難場所及び避難方法を整理する △モデルとなる取り組みを踏まえた、要援護者に対する災害時の避難方法や避難対策の取り組みを各地域へ拡大する ◎市域面積14,468ha、管内世帯数159,901世帯、42小学校区、大街26地区、を抱える高知市は旧市街地、沿岸部、中山間部、など地理的条件等の違いから、その地域にあった地域防災力の強化を図る
具体的な取り組み 運携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ◇12月に県第2弾の浸水予測を公表するとともに、津波からの避難方法の選択に係るガイドラインの策定など、迅速な資料提供を図る △要援護者対策について、市とともに県内のモデル的な取り組みを進める ◎自主防災組織の活性化に向けて、効果的な訓練のための研修や、先進事例の紹介など情報提供の充実を図る
	市	【具体的な取り組み】 ◇11月に、沿岸部津波避難困難地域における津波避難のあり方を検討するため、防災懇談会を実施し、平成25年度末までに高知市津波避難計画(H22.4)に基づいた31地区(最終想定で見直す予定)の地区別津波避難計画を作成する △各地域での要援護者支援の自主的な取り組みを支援する(特に沿岸部については、一般の避難場所や避難経路・避難方法の検討が必要であり、想定を踏まえた計画策定が前提となる) ◎津波浸水予測地区は、地区別津波避難計画を作成する過程で、自主防災組織の育成強化を図る。また、全体としては、活動に対する補助金充実により結成促進を図るとともに、避難訓練の実施や講習会開催により防災リーダーを育成するとともに組織の活性化を図る
		【運携して進める事項】 ◇津波避難計画の円滑な策定 ・新想定を踏まえた避難方法の整理 △要援護者に対する支援の充実 ・要援護者対策の進め方の設定 ◎自主防災組織活動活性化 ・活動活性化に向けた検討
		【主な役割】 ◇検討の際に用いる資料の提供、県内の計画策定に関する情報提供 △他のモデル的取り組みの事例紹介、対応を進める上での協議 ◎自主防災リーダー向けの研修、先進事例紹介などの情報提供
		【主な役割】 ◇正確な情報把握に基づく津波避難計画の策定及び地域への情報提供 △要援護者支援に関する関係部署と防災部署の協議と密な連携 ◎自主防災組織のリーダー育成及び連合組織の結成促進による知識と行動力の強化
部会		高知県 高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)		南海地震対策課 吉岡 (823-9317/内線2090) 地域防災推進課 横山 (823-9040/内線)
関係部局 及び課		健康政策部健康対策課 地域福祉部地域福祉政策課 防災対策部防災政策課 健康福祉部障がい福祉課
部会の構成		上記関係課により構成
部会の開催状況		H24.10.22 ・ H24.10.26

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成 24年 10月	県	・22日 カウンターパートの作業の進め方を協議 ◎自主防災組織支援に向け、25年度予算に新施策を検討	◇24年度は、高知市の津波避難計画の策定及び見直しは、全34地区(5月の県浸水想定による見込数)中11地区で行い、残りの地区は25年度に計画策定となる ◎他県での実施例を参考に、高知県での取り組みの実効性が上がるよう、工夫する必要がある				
	市	・今後の作業についての協議を実施 ◎防災人づくり塾の開催(10/17~11/28) ◇大津・高須・潮江3地区で自主防災組織が中心となって避難路の選定や津波避難ビル指定候補調査を実施する	・具体的な課題事項の抽出 ・実施期間が集中しているため、限られた担当職員に対する負担が大きい				
11月	県	◇27日 津波からの避難方法の選択に係るガイドライン 第4回検討会を開催 △市が開催する沿岸部の防災懇談会に、県も同席し、住民のニーズや考えを知る	△住民の声を聞いて地域の状況を把握し、モデルとなる取り組みで実施する活動の参考とする ◎自主防の活動が不活発な原因を、住民との交流から改めて探る必要がある				
	市	◇今年度実施する地区別避難計画策定対象11地区の自主防災組織と職員が協働で計画作成を行い、組織活動を支援する ◎地区主催の防災フェアや避難訓練に職員も参加し、自主防災組織の結成に向けた啓発を行う	◇津波避難計画についての支援 ・実施期間が集中しているため、限られた担当職員に対する負担が大きい				

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
12月	県	◇津波浸水予測第2段の公表 ◇津波からの避難方法の選択に係るガイドライン 中間とりまとめの公表 △要援護者対策のモデルとなる取り組みの設定 ◎自主防組織率向上に関する意見交換 ◎避難所運営研修の実施	◇公表資料を計画策定に活用してもらおう △モデルとなる取り組みでは、地元の協力が不可欠 ◎都市部での困難性はあるものの、何が課題なのかを、県と市が意見交換して共有する必要がある ◎県内でまだノウハウが十分でない実践的な研修に取り組む必要がある				
	市	◇今年度実施する地区別避難計画策定対象11地区の自主防災組織と職員が協働で計画作成を行い、組織活動を支援する ◎地区主催の防災フェアや避難訓練に職員も参加し、自主防災組織の結成に向けた啓発を行う	◇津波避難計画についての支援 ・実施期間が集中しているため、限られた担当職員に対する負担が大きい				
平成25年1月	県	△モデルとなる取り組みを進める際の課題抽出 ◎自主防の活動活性化に対する意見交換	△課題認識を市と共有する必要がある ◎組織化済みの自主防の活動活性化のため、自治体が何を支援すべきかを、県と市が意見交換して共有する必要がある				
	市	◇今年度実施する地区別避難計画策定対象11地区の自主防災組織と職員が協働で計画作成を行い、組織活動を支援する ◎自主防災組織の補助事業の実績報告を基に活動内容の把握を行い、次年度に向けて補助要綱の再検討を行う	◇避難方法に関する課題点の整理 ◎県補助を財源としているため県との調整が必要				
2月	県	◇津波からの避難方法の選択に係るガイドライン 第5回検討会を開催 △抽出した課題への対応策の検討 ◎自主防災組織リーダー研修の開催	△地元も含め、関係者間で対応策への取り組みに対する合意形成が必要である ◎参加呼びかけを工夫して、受講者を増やす必要がある				
	市	◇11地区の地区別津波避難計画を公表することにより、自主防災組織の継続的な活動を促進する	・実施期間が集中しているため、限られた担当職員に対する負担が大きい				
3月	県	◇津波からの避難方法の選択に係るガイドライン 最終とりまとめの公表 △モデルとなる取り組みを参考に、津波避難計画見直しに合わせた、要援護者対策の今後の進め方を計画 ◎25年度に取り組む共同促進活動の検討	◇公表資料を計画策定に活用してもらおう △25年度実施の津波避難計画の見直しと作業スケジュールを調整する必要がある ◎県と市が共同で、自主防などの共助の取り組みを促進させる方法を検討する必要がある				
	市	・平成25年度の事業の取り組み状況の調整 ◎24年度に自主防災組織が行った避難訓練等活動結果を整理し、活動活性化に向けた検討を行う	・県市の意見調整 ◎24年度の取り組み結果から、課題を抽出する				

分野	2. 長期浸水（止水・排水）対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水を防ぐための堤防の耐震化(液状化対策)の推進 発災時の早期排水を行うための排水機場の耐震・耐水化の推進及び必要な資機材の備蓄 		所管課担当者氏名(連絡先)	南海地震対策課 中村 (823-9386/内線2038)	都市建設部下水道保全課 山本 (823-9472)
課題	県	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場が機能しない場合においても早期排水を行うための、排水ポンプ車や仮設排水ポンプの確保 堤防の耐震化(液状化対策)及び排水機場の耐震・耐水化の優先順位の検討 事業効果を早期に発現するため、関係機関による施設整備の予定時期の調整 	関係部局及び課	農業振興部農業基盤課 土木部河川課 土木部公園下水道課 土木部港湾・海岸課	防災対策部地域防災推進課 都市建設部下水道建設課 都市建設部河川水路課 農林水産部耕地課
	市	<ul style="list-style-type: none"> 浸水区域内の排水機場の機能確保 排水機場の耐震・耐水化の優先順位の検討 		部会の構成	南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループを活用
具体的な取り組みを通称して進める事項 主な役割	県	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取り組み】 堤防の耐震化(液状化対策)、排水機場の耐震・耐水化 堤防決壊時の早期止水を行うための資材の備蓄 発災時の円滑な止水・排水作業を行うための協定の締結 	【連携して進める事項】	<ul style="list-style-type: none"> ○長期浸水の事前対策としての計画的な施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 優先的に整備を進める施設の決定 施設整備時期の調整 ○発災時に長期浸水を早期解消するための役割の明確化 <ul style="list-style-type: none"> 止水のための資材の備蓄 排水用仮設ポンプ確保のための協定締結 	【主な役割】
	市	<ul style="list-style-type: none"> 【具体的な取り組み】 下水道の排水機場の耐震・耐水化 			【主な役割】

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成24年9月	県	<ul style="list-style-type: none"> 止水・排水対策WGの開催 長期浸水解消までのシナリオ検討 長期浸水時にも利用可能な道路の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 排水機場が機能した場合のシナリオ検討も行き、対策を行った場合の効果を明確にする必要がある。 止水、排水のために地盤沈降後においても浸水せず、通行可能となるルートを選定が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 止水・排水対策WGの開催 排水ポンプ車の配備状況と排水機場が機能するという複数の状況でシナリオ検討を行い、早期排水には排水機場の耐震化が必要であることを確認。 堤防上の道路は長期浸水時でも水位よりも高く活用できる可能性があることを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水を目標とする期間で完了させるための施設整備の必要量を確認し、各施設管理者が今後の施設整備方針の意思統一を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者ごとの施設整備の必要量の確認 今後の施設整備方針の意思統一 	
	市	県と同様	県と同様	県と同様	県と同様		
10月	県	<ul style="list-style-type: none"> 要対策箇所の次年度予算見積り 今後の施設整備方針について意思統一(11月、12月のWGで検討のうえ、1月の検討会で最終の意思統一を図る) 各施設管理者で、優先的に耐震・耐水化を進める排水機場の整理(11月のWGで選定) 	<ul style="list-style-type: none"> 意思統一を図るためのベースとなる排水機場の選定や排水ポンプ車の配置計画等を詰める必要がある。 目標期間内の排水完了に向けて、効率的な排水が可能となる排水機場の整理が必要である。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> 優先的に耐震・耐水化を進める排水機場の整理(11月のWGで選定) 	<ul style="list-style-type: none"> 優先エリアを考慮した、効率的な排水が可能となる排水機場の整理 				
11月	県	<ul style="list-style-type: none"> 止水・排水対策WGの開催 目標期間内の排水完了に向けて、効率的な排水が可能となる排水機場の整理 被災時の効果的な排水を行うための排水ポンプ車の配置計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 効率的に排水を行うために耐震・耐水化が必要な排水機場について、施設管理者の整備計画との調整が必要である。 排水ポンプ車の確保方法、処理能力、利用可能な道路等を踏まえた配置検討 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> 要対策箇所の次年度予算見積り 優先的に耐震・耐水化を進める排水機場の整理 	<ul style="list-style-type: none"> 地盤沈下によるポンプ能力の低下 ポンプ運転に係る燃料の確保 				

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
12月	県	<ul style="list-style-type: none"> 止水・排水対策WGの開催 耐震診断結果を踏まえ、河川堤防の要耐震化箇所の抽出 止水のための資材備蓄量、排水のための機材調達方法の検討 止水、排水対策の施設整備計画取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 発災時の止水対策の困難性を踏まえて堤防耐震化の優先順位を検討する必要がある。 資機材の備蓄・調達について、各機関の役割をどのようにするのか。 長期浸水対策のための施設整備計画の検討においては、各施設管理者の施設整備計画との調整が必要である。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> 排水対策の施設整備計画(案)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水対策のための施設整備計画(案)の検討においては、各施設管理者の施設整備計画との調整が必要である。 				
平成25年1月	県	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水対策検討会(第2回)の開催 長期浸水対策の最終取りまとめを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の長期浸水対策の実施方針及び施設整備計画について、各機関で意思統一を図る必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> 長期浸水対策検討会(第2回)の参加 長期浸水対策の最終取りまとめを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の長期浸水対策の実施方針及び施設整備計画について、各機関で意思統一を図る必要がある。 				
2月	県						
	市						
3月	県						
	市						
4月	県	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の事業計画の調整を図るための打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算の状況を踏まえ、各機関の実施予定の確認と調整を行う必要がある 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の事業計画の調整を図るための打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> 当初予算の状況を踏まえ、各機関の実施予定の確認と調整を行う必要がある 				

分野	3. 医療体制		
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・長期浸水区域内の傷病者、入院患者等の医療救護体制の確立 ・傷病者、入院患者等の広域的な受け入れ体制の確立 ・医療施設等に留まる場合に備えた医薬品等の備蓄や電源確保 		
課題	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浸水域内外での医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者、医療従事者等の安全確保(医療機関等の防災力の向上) ・医療機能の確保 ○要医療者搬送計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水域外への搬送手段及び搬送力の想定 ・早期搬送者の選定 ○医療施設等に留まる場合の医薬品等の備蓄や電気、水の確保 	<p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療施設等に留まる場合の医薬品等の備蓄や電気、水の確保 	
具体的な取り組み 連携して進める事項 主な役割	<p>県</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関等の防災力を高めるための施設・設備・備品等の整備支援(耐震化、施設の避難階段、自家発電機、通信機器等) ○医療機関の災害対応指針作成 <p>市</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療施設等に留まる場合の医薬品等の備蓄や電気、水の確保 	<p>【連携して進める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療救護体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機能の維持 ・医療従事者の確保 ○搬送計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者等の安全確保 ○備蓄計画の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関、社会福祉施設等の対応策の把握 	<p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療体制を検討するための課題整理と医療機関における災害対策指針への反映 <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療体制を検討するための課題整理 ・課題整理を踏まえた必要な情報収集
		<p>部会</p> <p>高知県</p> <p>高知市</p>	<p>所管課担当者氏名(連絡先)</p> <p>医療政策・医師確保課 石田 (823-9667/内線2358)</p> <p>保健総務課 森本 (822-1196)</p>
		<p>関係部局及び課</p> <p>危機管理部南海地震対策課 健康政策部医事業務課 健康政策部健康対策課 地域福祉部高齢者福祉課 地域福祉部障害保健福祉課</p>	<p>防炎対策部防炎政策課 健康福祉部健康福祉総務課</p>
		<p>部会の構成</p> <p>南海地震長期浸水対策検討会のワーキンググループを活用</p>	
		<p>部会の開催状況</p> <p>H24.7.30 H24.11.1</p>	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成24年7月	県	○医療対策WG(第1回)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○医療救護体制を検討する上で把握しておかなければならない課題等の整理 ・浸水域外への早期搬送者の選定 ・浸水域外への搬送手段及び搬送能力 ・迅速な情報伝達とそのため機器整備 ・医薬品等の備蓄や電気、水の確保の考え方 				
	市	県と同様	県と同様				
11月	県	○医療対策WG(第2回)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な数字(要医療者、搬送力等)に基づく検討 ・早期搬送対象者の考え方の是非 ・搬送方法、搬送力の確認 ・備蓄の考え方の確認 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期搬送者は病名等では優先順位は付けられず、医療機関等でのトリアージが優先される ・搬送力が低い中で、要医療者数の想定はあまり意味がない ・入院患者等でも自立歩行が可能の方等を優先的に区域外に出すことが医療従事者の負担軽減につながる ・要医療者の情報を収集することは重要。施設であれ、在宅であれ情報伝達方法の確保が必要 ・時系列(急性期、亜急性期、慢性期、復旧期)での検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の分析では、大まかな方向性しか示すことができない ・個々の医療機関等の機能や入院患者、入所者の状況把握をたうえて、医療救護体制等の検討をする必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療救護体制等を検討するための課題整理(検討体制、情報収集内容など) 	
	市	県と同様	県と同様	県と同様	県と同様	県と同様	県と同様

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成 25年 1月	県	○医療対策WG(第3回)の開催	<ul style="list-style-type: none"> ○医療救護体制等を検討するための課題整理 ・情報収集範囲の整理 ・情報収集項目の整理 ・収集データに基づく医療救護体制、搬送、備蓄等の考え方 など 				
	市	県と同様	○災害対策指針との整合性を図る(県) 県と同様				
2月～ 3月	県	○災害対策指針作成					
	市						
4月	県	○災害対策指針送付					
	市	○災害対策指針に基づき情報収集					

分野	4. 遺体処理	
対策の方針	迅速な遺体処理の推進	
課題	県	<ul style="list-style-type: none"> 多数の遺体に対応する安置所、埋葬地の確保の確認 安置所等運営体制の確認 遺体対応を早期に行うため、広域火葬計画の調整
	市	<ul style="list-style-type: none"> 遺体処理体制の整備
具体的な取り組み 連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 遺体処理部会で協議 広域火葬計画の策定
	市	【具体的な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 遺体処理マニュアルの策定 遺体安置所、埋葬地の検討 検死・検案への協力体制づくり 遺体処理に要する資材確保の応援協定締結 斎場業務継続計画の策定
		【連携して進める事項】 <ul style="list-style-type: none"> ○遺体安置所、埋葬地の検討 ○広域火葬のための、市・県連絡体制の調整 ○その他遺体処理に必要な事項の検討
		【主な役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・火葬場の被害状況を確認し、協定者と葬祭用具や搬送体制を調整 ・県外と広域火葬の調整
		【主な役割】 <ul style="list-style-type: none"> ・遺体安置所、埋葬地の検討

部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	食品・衛生課 岡林 (823-9671/内線2422)	市民協働部 中央窓口センター 田村 (088)823-9432
関係部局 及び課	高知県警察本部 捜査第一課	市民協働部 斎場 健康福祉部 保健総務課 環境部 環境保全課
部会の構成	遺体処理部会を設置	
部会の開催状況	H24.10/23、10/24、10/25、11/6	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成 24年 11月	県	第1回遺体処理部会の開催 ・県広域火葬計画のスケジュールの説明 ・遺体処理対応でのシナリオ検討 ・検案所、安置所及び埋葬地の条件の 確認	・想定される遺体数に対応する施設が確保されることを確認する必要がある。 ・安置所は検案所とも連動する必要がある。				
	市	・庁内検討体制の整備 ・遺体処理マニュアルの策定(市WG開催、検討) ・遺体安置所、埋葬地の検討(選定方法の検討) ・検死・検案への協力体制づくり(検討) ・斎場(火葬)業務継続計画の策定(検討)	・被害想定に応じたシナリオが必要 ・避難所と遺体安置所の選定の調整が必要 ・広域の火葬計画との連携調整が必要 ・通常業務のBCP(策定、実施)との調整が必要				
平成 25年 1月	県	第2回遺体処理部会の開催 ・安置所、埋葬地候補についての意見交換	・市の建築物以外でも検討する可能性がある。				
	市	詳細未定					

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
3月	県	第3回遺体処理部会の開催 ・候補建築物、埋葬地の第2回部会後の検討結果を協議 ・安置所、埋葬地が不足する場合の協議 ・県広域火葬計画原案への意見聴取 ・H25年度の予定の打合せ(広域火葬計画検討協議会で他機関とともに意見交換予定)	・安置所運営体制、火葬体制についてH25年度で協議				
	市	詳細未定					
4月	県						
	市						
5月	県						
	市						

分野	5. 廃棄物対策	
対策の方針	・高知県は、災害廃棄物の円滑な処理を図るため、本年度「高知県災害廃棄物処理計画(基本的な計画)」、平成25年度「高知県災害廃棄物処理実施計画(仮称)(実践的な計画)」、市町村の計画策定促進のために「市町村災害廃棄物処理実施計画のひながた(仮称)(実践的な計画)」を作成する。 ・高知市は、南海地震に伴う地盤沈下及び津波により市の中心街の長期浸水が想定され、災害廃棄物の早期処理が困難が予想されることから、県と調整を図り、広域処理も想定した高知市災害廃棄物処理計画を策定する。	
課題	県	実践的な計画を策定するためには、仮置き場や仮設焼却場等の設置場所指定を一定想定することが必要
	市	・具体的な被害想定と仮置き場や処理施設等の処理体制の確保 ・処理が必要な屎・生活系廃棄物と合わせ、想定される災害廃棄物排出量は1市だけでは処理不可能
具体的な取り組み連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・災害廃棄物処理にかかる計画を策定し、市町村処理計画策定を促進
	市	【具体的な取り組み】 ・県と連携のもと高知市災害廃棄物処理計画を策定
		【連携して進める事項】 ○災害廃棄物の早期処理に向けた計画策定の推進 ○長期浸水により不足する災害廃棄物の仮置き場等の検討
		【主な役割】 ・災害廃棄物処理にかかる必要な情報の提示
		【主な役割】 ・市に関する情報収集・提供
部会	高知県	高知市
所管課担当者氏名(連絡先)	環境対策課 横田 (821-4522/内線4522)	環境政策課 池田 (823-9209/内線3703)
関係部局及び課	危機管理部南海地震対策課	防災対策部防災政策課 環境部廃棄物対策課
部会の構成	県環境対策課、市環境政策との協議、南海地震長期浸水対策検討会のWGを活用	
部会の開催状況	7/10(第1回WG)、8/2(県市協議)、10/24(県市協議)、11/21予定(第2回WG)	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成24年9月	県	・高知県災害廃棄物処理計画の策定についての方向性協議	・県市の方向性及びスケジュールの確認	・県市両部長で第1回協議(8/2) ・同一の方向性で協議を開始することの合意形成	・県市が、より密接な協議を行うことで双方の状況把握や今後の方向性の確認ができた	・年内に公表される浸水域の予測と年度末までに公表されるがれき等の発生量予測を受けて処理計画の方針及び策定スケジュールの再確認が必要	
	市	・高知市災害廃棄物処理計画の方向性検討	同上	同上	同上		
10月	県	・次年度予算見積もり	・詳細な実施計画を作成するためには、業務の一部を業者へ委託する必要がある(具体的なデータの収集整理、被害想定を踏まえた検討を市町村に促すための地勢、地質、土地利用状況、法令制限、危険区域など網羅した地図、図表等の作成)	・県市の情報交換(10/24) ・詳細な実施計画の作成につなげるための作業項目、工程等の確認	・カウンターパート方式により県・市の対策の整合性を図りながら、それぞれの災害廃棄物処理計画の策定を進めることを確認		
	市	・高知市災害廃棄物処理計画の方向性検討		同上	同上		
11月	県	・廃棄物対策WG(第2回) ・廃棄物処理に係る課題の整理					
	市	・廃棄物対策WG(第2回) ・廃棄物処理に係る課題の整理					

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
12月	県	・廃棄物対策WG(第3回) ・津波による浸水区域のとりまとめ ・県市部会(県市計画の進捗状況確認)	・浸水域の予測を受けて処理計画の方針及び策定スケジュールの再確認が必要				
	市	・廃棄物対策WG(第3回) ・県市部会(県市計画の進捗状況確認)	同上				
平成25年1月	県	・「高知県災害廃棄物処理計画(基本的な計画)」作成 ・県市部会(県市計画(案)の相互確認)					
	市	・高知市災害廃棄物処理計画の作成 ・県市部会(県市計画(案)の相互確認)					
2月	県	・「高知県災害廃棄物処理計画(基本的な計画)」作成					
	市	・高知市災害廃棄物処理計画の作成					
3月	県	・津波、地震動によるがれき等発生量のとりまとめ					
	市						
4月	県	・市町村に対し、がれき発生量の予測及び「高知県災害廃棄物処理計画」の説明 ・「高知県災害廃棄物処理実施計画」及び「市町村災害廃棄物処理実施計画」ひながたの作成に向け、がれきの仮置き場、中間処理施設、最終処分場等の設置場所の想定及び課題整理を依頼	・公共用地が限られるなか、避難所や仮設住宅建設用地、遺体安置所等、各種緊急対応施設用地等土地利用の調整が必要であることから、市町村に想定を行ってもらう必要がある				
	市	・「高知県災害廃棄物処理計画」に基づき高知市災害廃棄物処理計画の調整	公共用地が少なく災害廃棄物用の仮置き場や中間処理施設用地の確保が困難				

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

分野	6. 農業用タンクの津波対策	
対策の方針	・流出防止装置付きタンクの計画的な導入 ・重油代替暖房機の普及促進	
課題	県	①浸水程度別のタンク数、設置状況などの現状把握 ②流出防止装置付きタンクの開発 ③重油代替暖房機の導入コストの低減
	市	②流出防止装置付きタンク等の構造評価
具体的な取り組み 連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ①農業団体と連携した実態把握調査(重点分野雇用創造燃料タンク調査等事業で実態把握調査を委託) ②ものづくり地産地消推進事業費補助金を活用した流出防止装置付きタンクの開発 ③レンタルハウス整備事業の見直し検討
	市	【具体的な取り組み】 ②流出防止装置付きタンク等の構造について、全農高知県本部等に助言
部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	農業振興部 産地・流通支援課 青木 821-4543(内線3076)	農林水産部 農林水産課 課長補佐 尾谷 (823-9458)
関係部局 及び課	ものづくり地産地消センター 工業技術センター 危機管理部消防政策課 中央西農業振興センター高知農業改良普及所	農林水産部 籍地域振興課 土佐山地域振興課 春野地域振興課 消防局 予防課
部会の構成	農業用燃料タンク対策検討会を設置(予定)	
部会の開催状況	10月17日	
	【連携して進める事項】 ①燃料タンクに関する情報共有 ②流出防止装置付き燃料タンクの導入 ③重油代替暖房機の導入促進	【主な役割】 ①浸水程度別のタンク数、設置状況などの現状把握と情報提供 ②流出防止装置付きタンクの開発 ③レンタルハウス事業の見直し(拡充) 【主な役割】 ②流出防止装置付きタンクの導入に係る助言・指導

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)	実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成24年9月	県	①タンクの実態把握 調査委託費を9月補正予算に提案 ②ものづくり地産地消推進事業補助金の交付決定 ③レンタルハウス整備事業の見直しに向けた財政課との協議		①タンクの実態把握調査委託費を9月補正予算に提案 ②ものづくり地産地消推進事業補助金の交付決定 ③レンタルハウス整備事業の見直し(案)を財政課担当に説明	②ものづくり地産地消センター、工業技術センターと連携し、県工業会の会員企業が開発に取り組むこととなった ③財政課との協議を開始	②流出防止装置付きタンクの早期開発	
	市						
10月	県	①重点分野雇用創造燃料タンク調査等業務の委託契約 ②流出防止装置付きタンクへの補助制度の創設を国に政策提言 ③宮崎県の取り組み事例調査 ②流出防止装置付きタンク開発企業との協議	①速やかな契約締結、調査員の確保 ②調査結果の活用 ②開発タンクの低コスト化	①調査委託契約の締結10/22 ②農林水産省に政策提言10/12(反応:生産局内で関係課と対応を協議する) ②宮崎では台風被害を受けて、経済連が中心となって独自のタンク改良等を実施していた10/11 ②宮崎県の調査結果をタンク開発企業等と情報共有し、電磁弁(緊急遮断弁)を活用した開発スケジュールを確認した。また、早期開発とより安価な装置の開発を依頼10/19 ③南海地震格として、重油代替暖房機の導入経費を要求	②農林水産省に少量タンクの燃料流出対策の必要性を伝えることができた ②調査結果をタンク等の開発や導入に活かしていく ②開発企業等が宮崎の改良タンク等についてコスト面から検証することとなった	②タンク数などの実態把握調査結果と、タンクの開発にメドがついた時点で、再び提言する ②流出防止装置付きタンク等の導入に向けて全農こうち県本部と協議する	
	市	①②③県との情報共有 ②関係部局の参画調整		①②③本対策に係る今後の進め方について県所管課と協議(10/17) ②関係部局の参画調整(10/18.19)			

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
11月	県	①タンクの実態把握調査の開始11/5 (JA調査結果を踏まえて、地区毎の調査スケジュールの策定) ②開発タンク等について市等との意見交換 ③25年度予算の協議	②流出防止装置付きタンクの導入に向け、市の火災予防条例との適合性の確認が必要である				
	市	②開発タンク等について県等との意見交換					
12月	県	①タンクの実態把握調査 ②流出防止装置付きタンクの試作機の開発検討	②タンクの性能を確認し、円滑な導入が図られるよう、コスト試算が必要である				
	市	②県との情報共有					
平成 25年 1月	県	①地区別、浸水程度別のタンク数の集計 ②流出防止装置付きタンクの試作機の開発検討 ③開発タンク等について市等との意見交換	②タンクの性能を確認し、円滑な導入が図られるよう、コスト試算が必要である ③市の火災予防条例との適合性の確認が必要である				
	市	②県との情報共有					
2月	県	②流出防止装置付きタンクへの補助制度の創設に向けた国への政策提言					
	市	②県との情報共有					
3月	県	①調査委託業務の終了3/31 ②流出防止装置付きタンクの開発 ③開発タンク等について市等との意見交換 ④レンタルハウス整備事業の拡充内容をJA等に周知	①調査結果を踏まえJA等とともに導入にあたってのスケジュールや課題等を整理する必要がある ②市の火災予防条例との適合性の確認が必要である				
	市	②県との情報共有					
4月	県	①調査結果を関係団体等と情報共有 ③レンタルハウス整備事業の申請受付	①関係団体とタンク等の導入計画を検討するにあたっての考え方を整理することが必要である				
	市	②県との情報共有					
5月	県	②JA等による流出防止装置付きタンクの導入計画の検討開始 ③レンタルハウス整備事業の申請受付	②JA等が開催する協議の場に同席し、ニーズや意見を把握する必要がある				
	市	②県との情報共有					
6月	県	②JA等による流出防止装置付きタンクの導入計画の検討 ③レンタルハウス整備事業の申請受付	②JA等が開催する協議の場で、ニーズや意見を把握するとともに、導入計画を詰める必要がある				
	市	②県との情報共有					

分野	7. 漁業用タンクの津波対策		部会	高知県	高知市
対策の方針	・漁業用屋外燃油タンクに係る津波減災対策の推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	漁業振興課 山本 (821-4613/内線3194)	農林水産部 農林水産課 課長補佐 尾谷 (823-9458)
課題	県	① 高知市所管の漁業用燃油タンクの現状把握 ② 高知市所管の漁業用燃油タンクに対する津波減災対策工法の提案 ③ 津波減災対策を行うための国の補助事業が使いづらい(漁港防災対策支援事業、産地水産業強化支援事業)	関係部局 及び課	産地・流通支援課	消防局 予防課
	市	・本市所管の漁業用燃油タンクに対する津波減災対策の具体的な検討			
具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ① 漁港・漁村の燃油タンク施設の防災・減災に関する基礎調査委託業務 ② 漁港・漁村における屋外燃油タンクの減災工法概略設計委託業務 ③ 国に対して補助事業のメニュー拡充を政策提言	【連携して進める事項】 ・高知市所管の屋外燃油タンクの減災対策に係る課題整理	【主な役割】 ・減災工法概略設計委託業務を進め、随時高知市に情報提供。 ・関係市町村及び漁協から提示されてくる課題や解決案について高知市に情報を提供する。	
	市	【具体的な取り組み】 ・津波減災対策にかかる課題整理			【主な役割】 ・既存の地盤情報収集 ・屋外タンクが避難路や避難場所に及ぼす影響を検討 ・民間燃油業者との連携を検討 ・漁協や漁業者の意向把握

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成 24年 9月	県			①漁港・漁村の燃油タンク施設の防災・減災に関する基礎調査委託業務 (H24.5-10月)を実施中。 ②漁港・漁村における屋外燃油タンクの減災工法概略設計委託業務を9月補正予算に要望 ③水産庁に政策提言(8/9)	・高知市所管の漁業用屋外燃油タンクの現況(3基:75kl(2),30kl(1))を確認した。	・高知市所管の漁業用屋外燃油タンクに対する減災対策を進めるためには、具体的な減災工法や費用見積を検討資料として提示する必要がある。	
	市			①本市所管の漁業用屋外タンクの現況について県に回答(9/24)			
10月	県	<u>・高知市農林水産課と漁業用燃油タンクの減災対策について協議</u>		・10/17 高知市農林水産課、高知県産地流通支援課および高知県漁業振興課の三者で燃油タンクの減災対策についてその進捗などに関する情報交換を実施。 ①燃油タンク施設の現況調査終了(月末) ③水産庁に政策提言(10/12:口頭)	・農業用タンク及び漁業用タンクの減災対策については、規模や設置状況が大きく異なることから、それぞれ個別に高知市と協議することとなった。	・協議は、農業・漁業で個別に検討することとなったが、情報共有(民間業者との連携など)については、今まで以上に密に行う必要がある。	
	市	<u>・高知県漁業振興課と漁業用燃油タンクの減災対策について協議</u>		・10/17 高知市農林水産課、高知県産地・流通支援課および高知県漁業振興課の三者で燃油タンクの減災対策についてその進捗などに関する情報交換を実施。	同上	同上	

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
11月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・現況調査で明らかになった高知市所管の屋外燃油タンクに係る危険度合い等を高知市に報告。 ・減災工法概算設計委託業務の内容について高知市に報告。 ・減災工法等委託調査開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油タンクの危険性について高知市と十分な情報共有を行う必要がある。 ・減災工法等委託調査後の作業を迅速に進めるための事前情報収集を高知市と入念に協議する必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県との情報共有 	同上				
12月	県	(県)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市以外の市町村から寄せられる課題についても、随時高知市と情報共有するなどして高知市の課題整理に対して連携協力する。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市が下記のとおり実施する屋外燃油タンクの減災対策に係る課題整理に対して連携協力する。 					
平成25年1月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・減災工法概算設計委託業務の実施 (H24.11月～H25.3月) 	(市)				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市所管の屋外燃油タンクの減災対策を行う上で必要な情報収集や課題整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外燃油タンクが立地する地盤の情報ができる限り把握する必要がある。 				
2月	県	<ul style="list-style-type: none"> (1) 既存の地盤情報収集 (2) 屋外燃油タンクが被災した際に避難経路や避難場所に与える影響の検討 (3) 民間燃油業者との連携を検討 (4) 漁協や漁業者の意向把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外燃油タンク周辺の地区住民の避難を安全に行うために必要なポイントの整理を行う必要がある。 ・タンクローリーなど民間の燃油業者のツールを活用することが可能かどうかの検証を行う必要がある。 				
	市						
3月	県		<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の低下などにどこまで耐えることができるかなど漁協や漁業者のニーズを押さえておく必要がある。 				
	市						
4月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・燃油タンクの対策工法概算設計委託業務について高知市に説明 ・国に対して補助事業メニュー追加等の政策提言を行うための準備開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各市町村の燃油タンク減災対策に係る費用算出や課題整理 				
	市						

分野	8. 防災教育の推進	
対策の方針	・子どもたちが「自分の命は自分で守る」「他者や社会の安全に貢献できる」ようになる防災教育の推進	
課題	県	・防災教育は教育課程上の位置付けがなく、各学校での時間確保が難しい。 ・地域により学校の取組に温度差がある。 ・限られた時間の中で確実に指導するためには、「指導内容の明確化」「効果的な指導資料」「指導方法の情報共有」等が必要である。
	市	・防災教育を進めるための参考とする実践事例が少ないために、学校によって取組に温度差がある。
具体的な取組を進める事項 主な役割	県	<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学生、中学生、高校生と発達段階に応じた防災教育の指導内容等を明示した教員用指導資料「高知県安全教育プログラム」を平成24年度中に策定し、プログラムに基づく防災教育に取り組む。 * 学校安全プログラムは、指導内容・指導時間・指導方法等による「理論編」と、実践事例による「実践編」により構成 <p>【連携して進める事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年度中に、県が策定する安全教育プログラムと高知市が作成する防災教育カリキュラムについて、情報共有しながら方向性が同じものとする 県が策定する安全教育プログラムの「実践編」に高知市の防災教育の実践事例を盛り込むこと <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全教育プログラムを策定し、高知県の防災教育の指導内容等を示すこと
	市	<p>【具体的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に作成した高知市教育委員会南海地震対策マニュアルをもとに各学校では自校の防災マニュアルの作成を行った。 平成24年度中就学前から高校までの発達段階に応じた防災教育の指導内容等を示した資料(防災教育カリキュラム)作成に取り組む。 <p>【主な役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災カリキュラムを策定し、高知市の防災教育の基本的な学習内容を示すこと 高知市の防災教育の実践事例をまとめること

部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	学校安全対策課 戸田 (821-4534/内線4534)	教育政策課 野村 (823-9478)
関係部局 及び課	危機管理部南海地震対策課 文化生活部私学・大学支援課	防災対策部防災政策課 防災対策部地域防災推進課
部会の構成	高知県教育委員会(学校安全対策課)・高知市教育委員会(教育政策課)	
部会の開催状況	第1回:平成24年11月6日	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)	実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成24年9月	県	・安全教育プログラム策定委員会の設置 ・学校安全対策チェックリストによる各学校における防災教育や避難訓練の取組状況の把握	・安全教育に関する指針等、体系的・体系的な指導資料が十分でない。 ・各学校における防災教育や避難訓練の取組状況を把握できていない。	・教職員用指導資料となる安全教育プログラムを策定するための委員会を設置 ・学校安全対策チェックリストによる各学校における防災教育や避難訓練の取組状況を把握	・安全教育プログラムを本県の実態に対応したものとするためには、各学校における防災教育の状況について、さらに詳細に把握する必要がある。		
	市	・「地震及び津波に対する避難訓練等に関する調査」の実施 ・第3回高知市防災教育推進委員会の開催	・WG作成の案案に対して、委員から様々な角度から意見をいただき整理する必要がある。	・「地震及び津波に対する避難訓練等に関する調査」の実施 ・第3回高知市防災教育推進委員会の開催	・2学期始業にあたっての避難訓練等の状況を把握する。 ・防災教育カリキュラムの原案を示し、意見をいただいたものを修正する。	・学校敷地外避難を想定している学校の避難経路上に川や水路があることから、地震の際の崩落が危惧される。	・学校敷地外避難を想定している学校の避難路、避難場所を現地調査のうえ、防災対策関係各課と連携し改善策を検討中。
10月	県	・第1回安全教育プログラム策定委員会の開催 ・防災教育の次年度予算見積り	・策定委員会の各委員がプログラムの全体像や盛り込むべき項目について共通認識を持ったうえでプログラム策定に取り組む必要がある。	・第1回委員会では、プログラムの全体像と児童生徒等に必ず身につけさせたい基本的指導事項について協議した。			
	市	・高知市防災教育推進委員会WG委員会の開催 ・防災教育関連の次年度予算計画	・限られた中での予算の効果的な計画の検討が必要である。	・2年目の継続事業については、ステップアップの内容を盛り込むことにした。			
11月	県	・安全教育プログラム第1回WGの開催 ・実践的防災教育推進事業推進委員会の開催 ・実践的防災教育推進事業実施校、学校防災アドバイザー派遣校、防災キャンプ実施校の状況把握	・プログラムの実践編を充実させるためには、モデル事業として実施している「実践的防災教育推進事業」等の状況を把握したうえで、学校現場の教員の意見も反映させる必要がある。				
	市	・実践的防災教育推進事業実施校(大津小)研究発表会の開催 ・学校防災アドバイザー派遣校の事業実施	・全学年での防災学習や保護者・地域と一緒にした学校防災の取組について、他校へ発信できる取組にする必要がある。				

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
12月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラム第2回WGの開催 ・第2回安全教育プログラム策定委員会の開催 ・「学校防災マニュアル作成の手引き」作成開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会やWGでの協議内容を踏まえ安全教育の内容を更に充実させる必要がある。 ・東日本大震災や新想定津波浸水予測を踏まえ、平成21年3月に作成した学校防災マニュアル作成の手引きを見直す必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市防災教育推進委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災カリキュラムについて各校で活用できるものにする必要がある。そのための意見集約を委員会でまとめる必要がある。 				
平成25年1月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラム第3回WGの開催 ・第3回安全教育プログラム策定委員会の開催 ・防災教育推進フォーラムの開催 ・実践的防災教育推進事業実施校、学校防災アドバイザー派遣校、防災キャンプ実施校の状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会やWGでの協議内容を踏まえ安全教育の内容を更に充実させる必要がある。 ・先進的な防災教育の取組を高知県全体に広める必要がある。 ・プログラムの実践を更に充実させるためには、モデル事業として実施している「実践的防災教育推進事業」等の状況を把握する必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・防災キャンプ実施校(三里小)の第2回防災キャンプの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を避難所として保護者・地域と一緒にした学校防災の取り組みについて、他校へ発信できる取組にする必要がある。 				
2月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラム第4回WGの開催 ・第4回安全教育プログラム策定委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の委員会やWGでの協議内容を踏まえ安全教育の内容を更に充実させる必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度第2回高知市防災教育推進地域指定事業連絡協議会の開催 ・次年度避難訓練等方針検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の取り組みの成果と課題を明らかにして、次年度の取組につなげる必要がある。 				
3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラム策定、全教職員に配布 ・「学校防災マニュアル作成の手引き」完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムを全教職員に浸透させる必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市防災教育カリキュラムの配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会等で防災カリキュラムを配布し活用方法を周知する。 ・学校が計画的に避難訓練等が実施できるように県教委の方向性も確認しながら、計画を立てて学校に周知を行う。 				
4月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムの普及活動(全市町村訪問等)開始(通年) ・児童生徒用の防災教育副読本作成準備 ・「学校防災マニュアル作成の手引き」印刷配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育プログラムを全教職員に浸透させ、学校現場で実践させる必要がある。 ・安全教育プログラムに基づく防災教育を児童生徒に浸透させる必要がある。 ・各学校の学校防災マニュアルを完全なものとする必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育推進地域指定事業連絡協議会の開催 ・第1回避難訓練調査文書発送 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年目の防災教育推進地域指定事業の内容を周知し、事業計画の作成と円滑な事業推進ができるようにする。 				
5月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・国のモデル事業実施校への説明会実施 ・防災教育副読本作成業者決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践的防災教育推進事業等の国のモデル事業を安全教育プログラムに即したものとす必要がある。 				
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練調査のとりまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の避難訓練状況を把握、とりまとめを行う。 				

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

分野	9. 公立学校の耐震化		部会	高知県	高知市
対策の方針	公立学校の耐震化の推進		所管課担当者氏名(連絡先)	学校安全対策課 戸田 (821-4534/内線4534)	教育政策課 近森 (823-9478)
課題	県	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が目標とする平成27年度末までに学校施設の耐震化100%が達成できない ・非構造部材の耐震点検及び耐震化も全国に比べ遅れている 	関係部局及び課		
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が目標とする平成27年度末までに学校施設の耐震化100%が達成できない ・非構造部材の耐震化についても施設の耐震化に併せて実施をしているため遅れている 	部会の構成	高知県教育委員会(学校安全対策課)・高知市教育委員会(教育政策課)	
	県	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震化支援制度の継続実施 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校舎、屋内運動場及び寄宿舎の耐震診断に係る経費への県単補助の継続実施 ・小学校及び中学校の校舎、屋内運動場及び寄宿舎の耐震補強工事に係る経費への国庫補助に1/6上乘せ補助の継続実施 	部会の開催状況	第1回:平成24年10月23日・第2回:平成24年11月6日	
具体的な取り組みを連携して進める事項	市	<p>【具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事の実施 ・耐震診断調査を実施していない25棟を含め、耐震性が確保されていない72棟について耐震化工事を実施する ・耐震補強設計については、平成21年度から平成23年度までの3年間の平均では年間8棟であったものを、平成24年度は17棟の耐震補強設計に着手し、早期に補強工事を完了させるよう努める。 	連携して進める事項	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市の耐震化の促進のために必要な対策等を協議し、国への政策提言等に繋げる。 	
主な役割			【主な役割】	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市の耐震化の進捗管理 ・国の動向確認、市町村負担の少ない起債制度の継続実施等の政策提言 	
			【主な役割】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度までのできるだけ早期に耐震化完了に取り組む ・国の前倒し予算等に対応するため、耐震補強設計について早期に着手及び完了に努める 	

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成24年9月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度予算に向けて、各市町村の耐震化計画を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化を推進するための市町村の後年度負担が少ない起債制度である防災減債事業債の継続が不明確であること 	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村の耐震化計画確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災減債事業債の継続が不明確なため、耐震化計画の前倒し実施を決定できない 	<ul style="list-style-type: none"> ・国の動きを情報収集し、市町村に知らせる必要がある 	
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・9月補正予算 耐震補強工事(7校、8棟を前倒し:25年度工事予定)第四小西舎、江ノ口小南舎、潮江小北舎、潮江東小南舎、浦戸小西舎・屋体、神田小南舎、春野西小屋体 耐震補強設計(6校、7棟を前倒し:屋体25年度、校舎26年度工事予定)朝倉小南舎、旭東小北舎・中舎、青柳中校舎東・一ツ橋屋体、五台山小屋体、三里中屋体 					
10月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断、耐震補強等工事への補助金関係予算作成 					
	市						
11月	県						
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強設計前倒し分の実施(契約等:予定工期平成24年11月から平成25年7月末) 耐震補強設計(6校、7棟)朝倉小南舎、旭東小北舎・中舎、青柳中校舎東・一ツ橋屋体、五台山小屋体、三里中屋体 					

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
12月	県						
	市						
平成 25年 1月	県						
	市						
2月	県	・25年度予算案確定					
	市						
3月	県	・25年度予算可決 ・各市町村へ補助事業の申請依頼					
	市	・25年度予算可決 ・耐震補強工事前倒し分の実施(契約 等:予定工期平成25年3月から平成25年 9月末) 第四小西舎, 江ノ口小南舎, 潮江小 北舎, 潮江東小南舎, 浦戸小西舎・屋 体, 神田小南舎, 春野西小屋体耐震補 強工事					
4月	県	・補助金交付決定					
	市						

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

分野	10. 企業誘致の推進及び県内企業のBCP構築等に 対応するための工業団地の開発		部会	高知県	
対策の方針	・企業誘致及び企業ニーズ(南海地震への対応や操業環境の整備等)に応えるための工業団地開発の推進		所管課 担当者 氏名 (連絡先)	企業立地課 濱田 (823-9694/内線2532)	商工振興課 門脇 (823-9375)
課題	県	・南海地震に向けたBCPの構築及び事業規模の拡大や操業環境の整備等の必要性がある県内立地企業から求められている早期の団地整備	関係部局 及び 課	都市計画課等	
	市	・県外企業誘致のための適地不足			
具体的な 取り組み 連携して 進める 事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ●事業着手に向けた課題の整理 ・開発予定地の関係者(所有者等)から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発の役割分担についての協議調整	《連携して進める事項》 ○開発予定地の関係者から事業への協力同意を取得するための調査及び調整の実施 ○共同開発の役割分担の決定	【主な役割】 ・調査及び調整に必要な準備・検討を行う	
	市			【主な役割】 ・調査及び調整に必要な準備・検討を行う	
表の中線部は、県と高知市が連携をして進める事項					

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成 24年 9月	県 市	・県、市合同で、開発予定地の関係者から事業協力を得るための調査及び調整の実施	・事業への協力同意取得	・県、市合同で関係者へのヒアリングを数回行う	・すべての関係者に対して事業への協力同意を得ようヒアリング等の継続を図っていく	・事業への協力同意取得	
10月	県 市	・県、市合同で、開発予定地の関係者から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発における県、市の役割分担の協議	・事業への協力同意取得 ・役割分担	・県、市合同で関係者へのヒアリングを数回行う			
11月	県 市	(県・市) ・県、市合同で、開発予定地の関係者から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発における県、市の役割分担の協議 (市) ・都市計画法に関する開発下協議 ・上下水道に関する下協議	・事業への協力同意取得 ・役割分担				

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
12月	県	(県・市) ・県、市合同で、開発予定地の関係者から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発における県、市の役割分担の協議	事業への協力同意取得 役割分担				
	市	(市) ・都市計画法に関する下協議 ・上下水道に関する下協議					
平成25年1月	県	(県・市) ・県、市合同で、開発予定地の関係者から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発の協定に関する協議	事業への協力同意取得 役割分担				
	市	(市) ・基盤整備(道路、公園等)に関する関係機関との下協議					
2月	県	(県・市) ・県、市合同で、開発予定地の関係者から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発の協定に関する協議	事業への協力同意取得				
	市	(市) ・基盤整備(道路、公園等)に関する関係機関との下協議					
3月	県	・県、市合同で、開発予定地の関係者から事業協力を得るための調査及び調整の実施 ・共同開発の協定締結	事業への協力同意取得 共同開発の協定				
	市						
4月	県	・開発地の地形測量・用地測量に関する設計書作成→発注準備	測量、設計、調査範囲の決定				
	市						
5月	県	・開発地の地形測量・用地測量に関する委託業務の入札、契約					
	市						

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

分野	11. 事業者の南海トラフ巨大地震への対策支援		部会	高知県	高知市
対策の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定支援(従業員50人以上の事業所のBCP策定済の割合12.1%→50%へ) ・南海トラフ巨大地震に備える設備投資の促進 		所管課担当者氏名(連絡先)	商工政策課 川谷 (823-9789)	産業政策課 永野 (823-9456)
課題	県 ・新想定公表を受けた県内事業者の震災対策の推進 市 ・市内事業者の震災対策の推進		関係部局及び課	商工労働部商工政策課 商工労働部工業振興課 商工労働部企業立地課	商工観光部産業政策課 商工観光部商工振興課 防災対策部地域防災推進課
具体的な取り組み連携して進める事項(主な役割)	県 【具体的な取り組み】 ・商工業団体等との連携によるBCPの普及・啓発 ・事業者の意向を踏まえた上での更なる支援策の検討 市 【具体的な取り組み】 ・様々な機会を活用したBCPの普及・啓発 ・意思決定の権限を有する経営者層へのBCPの普及・啓発	【連携して進める事項】 ○商工業界団体、団地、協同組合等と連携したBCP策定の促進 ・支援する団体等の調整 ・支援する団体等への働きかけ ・支援する内容の決定 ・支援メニューの調整 ○「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」等の広報、事業実施事業者の掘り起こし	【主な役割】	・BCP策定に必要な情報の提供 ・比較的大きな団体等との連携 ・高知市以外の団体等との連携 ・民活補助金等の広報、高知市とともに事業者訪問の実施	【主な役割】 ・高知市を中心とした団体等との連携 ・民活補助金等の広報 ・津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 ・各地域における津波避難ビル候補建築物の抽出及び所有事業者への協力依頼

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成24年9月	県	・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナーの開催準備	・組合加盟企業の多数の参加	・第27回BCP策定推進プロジェクトの定例会議の開催 ・組合社長会において、南海地震対策課長及び商工政策課長がBCP策定の必要性等について講演	・危機管理の要である経営者への講演により、セミナーへの多数の参加申込につながった。		
	市	・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加	・市内企業へのBCP支援検討	・部内BCP策定に向けた課内調整・情報収集	・チーム連携による効果的な取組みの把握		
10月	県	・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・同プロジェクトによるBCPセミナーの開催準備 ・高知卸商センター協同組合における第1回、第2回BCP策定連続セミナーの開催 ・「民間活力活用津波避難施設整備促進事業費補助金」の予算計上、制度広報の開始	・同プロジェクトによるBCPセミナーへの多数の事業者の参加 ・「民活補助金」の広報の徹底、津波避難施設整備事業者の掘り起こし	・商工業関係143団体に対して、BCPセミナーへの参加要請を依頼、産業振興センター機関誌でのチラシ配布 ・第1回セミナーとして、BCP策定のポイントを解説する総括セミナーを約60名の参加で開催 ・第2回セミナーとして、高知大学岡村教授の講演を約50名の参加で開催			
	市	・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・高知卸商センター協同組合における第1回、第2回BCP策定連続セミナーの協力 ・ものづくり産地推進事業費補助金(防災枠)の募集開始のPR	・組合加盟企業の多数の参加	・第1回セミナーとして、BCP策定のポイントを解説する総括セミナーを約60名の参加で開催			

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	内容	計画 (P)	実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
11月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・同プロジェクトによるBCPセミナーの開催 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(第1回、第2回作成講座)の開催 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・同プロジェクトによるBCPセミナーの参加 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(第1回、第2回作成講座)の協力 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					
12月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(第3回作成講座)の開催 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(第3回作成講座)の協力 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					
平成25年1月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(情報セキュリティセミナー)の開催 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(情報セキュリティセミナー)の協力 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
2月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(第4回作成講座、災害対応資金計画セミナー)の開催 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(第4回作成講座、災害対応資金計画セミナー)の協力 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					
3月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(第5回作成講座、訓練セミナー)の開催 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・高知卸商センター協同組合におけるBCP策定連続セミナー(第5回作成講座、訓練セミナー)の協力 					
4月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民生活補助金」等の広報 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・「民生活補助金」等の広報 					
5月	県	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議の開催 ・各業界団体へのBCPの普及・啓発 ・高知市(防災部署)と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定推進プロジェクト定例会議のオブザーバー参加 ・地域防災推進課と津波避難施設整備予定事業者の施設要件の現地確認 					

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

分野	1.2. 防災関連産業の振興	
対策の方針	官民共同で南海トラフ巨大地震への備えを進めることで、「安全性の高まり」と「県経済の活性化」を同時に実現していく	
課題	県	防災分野の「地産地消」「地産外商」の取り組みと連動させた南海トラフの巨大地震対策の推進
	市	市内事業者の防災分野への事業展開に向けた支援
具体的な取り組みを連携して進める事項 主な役割	県	【具体的な取り組み】 ・企業と市町村とのネットワークづくり ・地域の実情に合った防災分野のものづくりの促進 ・県内製品や工法を活用した南海地震への備えを推進するための展示PR、公的調達の推進 ・メイドイン高知の防災製品の外商活動支援
	市	【具体的な取り組み】 ・防災関連の市内事業者の事業活動支援 ・防災産業の振興に向けた公的調達制度の創設

部会	高知県	高知市
所管課 担当者 氏名 (連絡先)	工業振興課 池澤 (823-9724)	産業政策課 永野 (823-9456)
関係部局 及び 課	商工労働部工業振興課	商工観光部産業政策課 商工観光部商工振興課 (防災対策部地域防災推進課)
部会の構成	商工関連部会を設置	
部会の開催状況	H24.10.23	

【連携して進める事項】 ○防災関連製品のものづくりの促進 ・地域の実情に合った防災関連製品の開発支援 ○メイド・イン高知の製品や工法の公的調達の推進 ・公的調達制度の創設 ・自主防災組織等への防災関連製品の紹介 ・防災関連イベント等での製品PR ○外商機会の拡大 ・県外の防災関連展示会に設置する「高知県ブース」のPR	【主な役割】 ・ものづくりの助成制度の公募、製品開発等に向けた技術支援 ・市町村版公的調達制度の創設支援 ・メイドイン高知の製品PRの場づくり(県内外の防災関連見本市等に「高知県ブース」や「防災関連製品展示コーナー」を設置) 【主な役割】 ・ものづくりを支援する助成制度等を市内企業に情報提供 ・高知市版の公的調達制度の創設 ・県内外の防災関連展示会の情報を市内企業に提供し参加要請
--	--

表中の下線部は、県と高知市が連携をして進める事項

月	内容	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)	
		対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
平成 24年 9月	県	県下一斉避難訓練時に防災関連製品の展示PR	展示会後に行う市町村防災担当者や自主防災組織等へのアフターフォロー(防災産業推進コーディネータによる企業の営業活動支援)	県下一斉避難訓練(土佐市会場)に「防災関連製品展示コーナー」を設置	メイドイン高知の防災製品の地域への導入を進めるにあたっては住民目線が大事であり、実際に製品を見てもらう機会を増やす必要がある。	より身近な場所で防災関連製品を見ることができる機会の確保(巡回展示会の開催業務を9月補正予算で対応済)	
	市	市内の防災関連産業への支援ニーズ調査	支援ニーズの高かった公的調達制度の早期創設	防災関連10社に対し事業内容や行政支援ニーズのヒアリングを実施	本市の場合、やはり小規模・零細企業を中心に本業の傍ら扱い始めたケースが多い。現状は、展示会への出展等を主な足がかりとして、主要顧客である行政の反応を待っている若しくは製品に改良を加えている段階。まずは製品の信用力を高めることと広報効果への期待にて、公的調達制度を行政へのニーズとして挙げる企業が多かった。		
10月	県	ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の第3次募集の開始	ものづくり地産地消推進事業費補助金の広報の徹底 防災分野の製品開発に取り組む事業者の掘り起こし	ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の予算を増額(9月補正)し、試作開発の公募開始			
	市	ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の募集開始のPR	県と同様				
11月	県	防災関連製品巡回展示会の開催(～2月) 防災関連登録製品及びモデル発注公募 ものづくり総合技術展(防災ゾーン・屋外ゾーン等)での、防災関連製品の展示PR	ものづくり総合技術展や巡回展示会への多数の自主防災組織のメンバーの参加				
	市	防災関連登録製品及びモデル発注の募集開始のPR ものづくり総合技術展への参加の呼び掛け	県と同様				

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。

月	計画 (P)		実行 (D)	評価 (C)	改善 (A)		
	内容	対策の計画	課題等	対策の実績	実行後の分析・検証	評価後の課題	対策の見直し
12月	県	・県内企業が開発した防災関連製品や工法を紹介するカタログ(KOCHI防災関連製品GUIDE第2版)の作成・PR ・市町村版モデル発注制度の創設支援	・防災関連製品カタログに掲載可能な製品の掘り起こし				
	市	・防災関連製品カタログの配布による普及PR ・公的調達制度の創設協議	・県と同様				
平成25年1月	県	・高知県モデル発注制度の公募	・モデル発注制度の広報の徹底				
	市	・モデル発注制度の募集開始のPR	・県と同様				
2月	県	・県外の防災関連展示会への出展企業の募集	・外商活動を支援するために設置する「高知県ブース」のPRの徹底 ・県外に打って出ることのできる防災関連製品や工法の掘り起こし				
	市	・県外の防災関連展示会への出展企業募集のPR	・県と同様				
3月	県	・県内企業が開発した防災関連製品や工法を紹介するカタログ(KOCHI防災関連製品GUIDE第3版)の作成・PR ・高知県防災関連産業交流会の開催	・防災関連製品カタログに掲載可能な製品の掘り起こし				
	市	・防災関連製品カタログの配布による普及PR ・高知県防災関連産業交流会への参加呼び掛け	・県と同様				
4月	県	・ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の公募開始	・ものづくり地産地消推進事業費補助金の広報の徹底 ・防災分野の製品開発に取り組む事業者の掘り起こし				
	市	・ものづくり地産地消推進事業費補助金(防災枠)の募集開始のPR	・県と同様				
5月	県						
	市						

※ 進捗管理シートは、県市がそれぞれが該当項目を記入し、協議を行った上で共有すること。